A005982平成28年度事業計画書

平成28年 4月 1日から 平成29年 3月31日まで

公益社団法人日本グライダークラブ

平成28年度 事業計画

本クラブは公益社団法人日本グライダークラブとして第5期目に当たる。

本年度は事業計画を昨年に続き通年にわたる事業を推進する4年目に当たる。

昨年度に引き続き効率的な運営を行うとともに、平成29年度の創立65周年の目標を視野に入れ、下記、公益事業の更なる強化を図る。

(基本方針)

本年度の事業は、定款の目的「本クラブは、青少年を始め、大空に憧れを抱く者に対し、体験搭乗及び操縦・整備技術などの指導・教育を通し、航空知識の普及とこれらの伝承を行うと共に国際交流を行い、グライダースポーツ文化の向上・振興を図り、もってわが国グライダー界の発展に資することを目的とする。」を志向した公益事業を中心に計画する。 また、クラブ組織の強化、機材の充実、インストラクターを初めとするオーガナイザー各自の自己研鑽を含めた研修事業を強化し、「公益事業への全員参加を目標に、夢の持てるクラブ」を志向する。

その他、グライダー界の直面している問題、特に環境、人口の高齢化などがあるが、前者に対しては曳航機の低騒音化の研究、モーターグライダーの曳航機としての積極的な活用、飛行ルートの研究、地域との交流の活発化、後者に対してはクラブの若返りを目指した若年者層に対する支援制度を継続・強化させる。

クラブ活動はボランティア活動が基本であり、この精神による効率的な活動を図るため、活動の核となるスタッフ制度を中心にボランティアの協力体制を確立・定着する様に組織 を強化する。また、寄附文化の醸成に向けて、制度や広報活動を強化する。

以上の状況を踏まえ、本年度は次のA~Dを軸に事業計画を策定した。

- A. 公益目的事業 1 (公1) グライダーの操縦·整備技術の研究·伝承と指導者の養成
- B. 公益目的事業 2 (公2) 航空情報提供事業
- C. クラブ組織の整備
 - ・公益活動に必要な機材の拡充(個人、グループ所有機のレンタル化を含む)
 - クラブ組織の強化
 - ・クラブ財政基盤の強化
- D. その他クラブの目的に必要な事業
 - ・地元など地域との交流の強化
 - ・その他クラブに必要な事業

A. 公益目的事業1(公1、グライダーの操縦·整備技術の研究·伝承と指導者の養成)

I. グライダー普及のための体験搭乗会

- 1) 体験搭乗会(通年)
- 2) グライダー教室: (年1回)

II. グライダー・モータグライダー操縦士の育成

土、日、祭日、その他、連休の操縦訓練(一般的な操縦訓練)並びにその他の週日で 3名以上の参加がある場合に開催。

- 1) パイロットの養成(技能証明取得のための訓練)
- 2) クロスカントリーパイロットの養成
- 3) エアロバティックフライトパイロットの養成
- 4) ウエーブフライトパイロットの養成
- 5) 各種競技会(世界選手権(速度競技、曲技)、日本選手権)出場選手の養成

III. グライダーの普及並びに飛行技術の向上を図る為の講習会

- 1) グライダーベーシック・コース:
 - ① グライダーパイロットに必要な知識、技量、経験等(オリエンテーション)
 - ② 初ソロに必要な技量向上のための集中訓練の実施(年1回)
 - ③ 指定養成入所準備コース:滑空機(上級)受験準備(年1回)
- 2) 受験対策コース:
 - ① グライダー受験準備(適時)
 - ② モーターグライダー受験準備(適時)
 - ③ 事業用·教育証明受験準備(適時)
- 3) 自家用滑空機上級免許取得のための指定養成コース

指定養成課程(年1回)

- 4) クロスカントリー(C/C) 講習会
 - グライダーによる C/C の講習会(座学およびフライト)(適時)
 - ② モーターグライダーによる航法の講習会(座学およびフライト)(適時)
- 5) ウェーブフライト講習会:
 - ① ウェーブフライト講習会(座学)(適時)
 - ② ウェーブフライト講習会(フライト)(適時)
- 6) EMFT 講習会
 - ① 異常姿勢からの回復、緊急操作の技量向上の爲の講習会(年1回)
 - ②ベーシックエアロバティック講習会(年1回)
- 7) 高々度飛行に必要な知識習得のための講習会
 - ① 高々度飛行に必要な知識(年1回)
- 8) 整備講習会
 - ① 航空整備士希望者に免許取得に対するガイダンス (年1回、4月に実施)
 - ② FRP 修理講習 (FRP の基礎からゲルコート仕上げまで) (年1回、9月に実施)
 - ③ 二等運航整備士 (滑空機)整備基本技術の習得 (年1回、11月に実施)
 - ④ 二等整備士 (滑空機) 限定変更 (二運整から二整) への受験準備 (適時)
 - ⑤ 二等整備士(動力への限定変更)の受験準備(適時)
- 9)特定操縱技能審査講習会

特定操縦技能の審査制度(技量維持のための審査制度)に基づく審査の受験希望 者に対して審査体制を確立し受験を希望するものには講習会(1回/月)を開催 し対応する。

- ①「特定操縦技能審査員」の養成・更新
- ②特定操縦技能の審査制度の方式のシステム化(含資料作成)
- ③特定操縦技能の審査制度講習会の開催・定着化

IV. 競技会の開催

- 1)藤倉記念チャリティーカップ滑空競技会(年間開催)
- 2) OLC 板倉マンスリーコンペ(オンラインコンテストの活用)
- 3) 全日本グライダー曲技飛行競技会の開催
- 4) 日本選手権等開催などへの協力、滑空場の提供。

V. グライダーの操縦技術、安全運航、事故防止対策等に関する研究会、講演会などの開催

- 1) AFR (Annual Flight Review) /特定操縦技能審査
- 2) インストラクター・曳航パイロットの任用・リフレッシュ(任用は適時、 リフレッシュは年1回(2年に1回は特定操縦技能の審査制度に従い行う))
- 3) ファースト・エイド (隔年1回)

VI. グライダーに関する出版物等による航空思想の普及

- 1) クラブホームページの整備
- 2) 広報誌 (JSC ニュース等) 制作、関連図書出版の検討
- 3) グライダー気象情報(BLIPMAP) 利用者拡大への PR

B. 公益目的事業 2 (公 2 航空情報提供事業)

I. 板倉フライトサービスの運用

板倉滑空場付近の航空安全を図るため、付近を飛来する航空機への飛行情報提供の充 実化。

II. 緊急時の場外着陸場の提供、維持管理

- ・陸上自衛隊宇都宮航空学校所属訓練へリの場外着陸場
- ・ドクターヘリのランデブーポイントの提供

C. クラブ組織の整備

定款に従い公益事業執行体制、定款及び規程に沿った業務遂行により組織の充実 を図る共に、会員データベースの構築等、事務作業の効率化を計画する。

D. その他クラブの目的に必要な事業

I. 人材

- 1) 若年層支援プログラムの拡大、全国化
- 2) 公益活動を十分に推進するための組織の充実、「48H 相互協力体制」具体的施策の 実施。
- 3) ユースキャンプの開催の検討 グライダーの滑空記章の取得、単独飛行への挑戦などを目指している若者に対し てこれらの機会を目的としたキャンプの開催を検討する:
- 4)世界選手権・日本選手権等へ参加可能レベルの選手の養成(含国内外での訓練)
- 5) 世界大会への選手・チーム・クルーとしての積極的な参加・協力。

II. 機材

- 1) FLARMの導入研究
- 2) 騒音対策(HUSKY(JA4171)プロペラ改修に関する検討、DIMONA(JA2845)の活用、 曳航機飛行ルートの研究)、滑走路の使用方法、運航計画の見直し等。(本年度は R/W33発航位置を150m下流に移動し、付近住宅への騒音を極力提低減させる。 この結果を見て来年度はさらに下流部分を整備しより下流側へ発航点を移動させ る事を検討する。)
- 3)滑空場整備用草刈機の老朽化に伴い既存機の廃棄、代替機の導入。(平成 27 年度 ~平成 30 年度)
- 4) 動力滑空機の操縦訓練、実地試験に必要な機材、高度な飛行技術の伝承に必要な 高性能複座機の導入又はレンタル (平成26年度~平成28年度)
- 5) 講習会、飛行訓練等に必要な飛行機材(個人所有機)のレンタル化の実施。
- 6) 滑空場の整備 (R/W33/15 の整備・路面の平坦化、R/W12, R/W30 の実用化、滑走路 の効率的利用方法の検討・確立)
- 7) 日本選手権等競技会を開催出来る滑空場の整備(観覧席・駐車場の確保等)

III. 組織運営

- 1) 安全活動の強化
 - ・ヒヤリハットレポートの促進、活用、共有化

- ・インストラクターミーティング、安全推進委員会の適時開催
- ・飛行終了後のデブリーフィングの定着化、これによる安全情報の共有化
- 2) 地域との交流(『渡良瀬遊水地フェスティバル』『渡良瀬遊水地クリーン作戦』『渡 良瀬バルーンレース』他、近隣の市町村、ふるさと納税、団体主催のイベントへ の参画)
- 3) 国内グライダークラブの組織化、交流、協力体制の確立等に支援。
 - 全国グライダークラブミーティングとの連携において
 - (1)クロスカントリー旋回点、タスク、不時着場情報の整備
 - ②英国インストラクターマニュアル翻訳支援/日本版グライダーインスラクターマニュアル作成支援
 - ③安全情報の共有
- 4)他クラブとの相互会員の受け入れ・協調(SATA、長野) 飛来した滑空機に対する着陸料の無料化。
- 5) 滑空記章講習会の開催の検討:
 - ①滑空記章 (A. B. C. 銅賞) 取得を目標にした講習会(5月の連休の1日)
 - ②滑空記章(銀賞)取得を目標にした講習会(5月の連休の1日)
 - ③滑空記章(金賞)取得を目標にした講習会(海外でのフライトを含む)
 - ④滑空記章 (ダイアモンド賞) 取得を目標にした講習会(海外でのフライトを含む)
 - ⑤滑空記章試験に必要な滑走路の整備。
 - ⑥滑空記章取得に必要なデータロガーの整備
 - ⑦滑空記章試験員・公式立会人の養成・申請
- 6) ウエーブフライトプロジェクトI(高度獲得技術·空域の開拓)の推進 (機材の準備を H25 年度に完了したので本年は板倉滑空場付近の WAVE SPOT を探 査し、ウインドーの設定を図る等、滑空記章の高度獲得のための地域を開発する)
- 7) ウエーブフライトプロジェクト II (クロスカントリー飛行空域の拡大(板倉周辺より北海道まで) の推進
- 8) 板倉事務所の充実(常勤職員(金、土、日、月曜日)、資料室、会員データベース・会計システムの整備・活用、クラウドコンピュータシステムの導入検討)
- 9) 再生可能エネルギー(太陽光発電システム)発電の活用、財政基盤の強化。
- 10) チャリティー事業への参画

以上

【別表G】正味財産増減計算書内訳表(平成28年度(第67期)予算) 平成28年 4月 1日から平成29年3月31日まで

法人コード: A005982

- 中の日本学研究の名の	科目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引控	合計
1. 1		公1	公2	共通	小計	収1	他1	共通	小計	本八五 計		口削
11年以上の												
全社 수 등												
		0		405.000	405,000		0	0	0	405.000		810,000
변환하는 전 1980년 1 2020년					· ·		Ŭ					010,000
金典様の人の 1,000,000 1,000		0	0		3,220,500		0	0	0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		6,441,000
### 15.00	正会員収入									2,806,500		-
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##										C)	
## 等日本人の										414,000		
日本学年人 1902			0	0	13,904,300	0	2,664,720	0	2,664,720	C		16,569,020
株式産品がため、												
議論を注し												
・					0		2.664.720	0	2.664.720			
登記人 58000 0 0 0 551600 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	広報収入	0										
安全性名 505000 0 0 557400 0 0 0 57400 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0												
변화 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등												
安全性		· ·										
接収記 18.80		5,576,000	0	0	5,576,000							
製化		350,000	0	0	350,000		·		i i		Ŭ	
# 常見			0	0	,	ŭ			_	0		
() 日本	経常収益計		0	4.039.500	23.455.800	620.000	2.664.720	0	3.284.720	3.625.500	0	30,366,020
飲食機能 1.69 MO 57 MO 1.500 MO 264 MO 37 MO 57 M		. 0 0 0 0 0 0 0		110001000	20,100,000	0201000	2,00 1,720	<u> </u>	0,20 1,720	0,020,000	Ĭ	00,000,010
接触性	事業費			0				0				
接信度 504000 日 504000 日 504000 日 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0						_						-,,
변수에는 변수에는 1980년 1 400000 0 1 3000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0											0	-,,
無計算 1,455.00 0 1,455.00 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			0				166,000		166,000			700,000 4,900,000
□の理解教育 1.450.000 0 1.450.000 0 1 0 1.000.000 0 1 0 1.000.000 0 1 0 1			0				0		0			3,586,212
選手機構									0			1,456,000
会報報 22000 0 22000 15000 1800000 1800000 1800000 1800000 1800000 1800000 1800000 1800000 1800000000			0				0		0			1,000,000
京都代 32,000			0				3,374		3,374			31,170
株質支養費	広報費	32,000	0		32,000		18,000					50,000
通信管 540.89 0 540.89 4.9.88 4.9.88 4.9.88 4.9.88 1 4.9.8			0						40,000			200,000
四番作用質			319,621						0	-		4,132,570
消耗品管 228.955 0 239.955 44.339 44.339			0									583,929
											<u> </u>	225,000 284,048
別川占有料												700,000
(機能料 2.391.930		043,314			0				04,000			700,000
特殊性		2,391,950	0		2,391,950		105,000		105,000			2,496,950
議会総議費 50,000 0 50,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		95,700	0		95,700		4,300					100,000
数型的接受 50,000 0 0 0 0 0 0 0 0			0				40,854		40,854			1,090,29
回数な店性		,					, ,		0	-		50,000
1.84		50,000	_		50,000		,		· ·	-		50,000
対象		0			006.405	0			, and the second		<u> </u>	1,020,17
支払手数料						U	00,700				<u> </u>	221,74
語会費		· ·	_									290,18
安全議理会費 1,362,000 0 50,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			0		63,000				3,010			66,010
日本		1,502,000	0		1,502,000		0		0			1,502,000
日本語の	競技会費	50,000	0		50,000		0		0			50,000
日本					ŭ		0		0			(
日報日公課					0				0	-	-	(
日報投入機構 646,300 0 646,300 77,000 77,000 77,000 1844,438 (長声報酬									0	-	<u> </u>	
1.844.438 480.000 682.786 682.786	和税公課	646 300			646 300		·		· ·	-		723,300
役員報酬		0 10,000	<u> </u>		0.10,000		77,000		11,000			1,844,438
会議費	役員報酬											480,000
旅費交通費 369,140 29,442 37,637 29,442 37,637 25,000 186,336 25,000 186,336 27,227 186会費 39,900 70,000 29,332 28 常費用計 26,888,615 423,470 0 27,312,085 0 1,209,497 0 1,209,497 1,844,438 0 30,3 29,332 20 2,075,223 1,781,062 0 2,888,615 423,470 4,039,500 4,342,285 620,000 1,455,223 0 2,075,223 1,781,062 0 2,888,948 3,990 3,702,489 3,990 3,702,489 1,976,013 0 1,488,421 1,485,223 0 2,075,223 1,781,062 0 0 0 0 0 0 0 0 0	給料手当											273,000
通信費 消耗品費 29.442 37.637 25.000 186.396 327.227 37.900 186.396 327.227 37.900 37.0000 37.000 37.000 37.000 37.000 37.000 37.000 37.0000 37.000 37.00000 37.0000 37.00000 37.00000 37.00000 37.00000 37.00000 37.00000 37.0												13,224
消耗品費 図書印刷費 25.000 18.6.396 327.227 3.990 18.6.396 327.227 3.990 18.6.396 327.227 3.990 18.6.396 327.227 3.990 18.6.396 327.227 3.990 18.6.396 327.227 3.990 18.6.396 327.227 3.990 18.6.396 32.6.276 3.990 18.6.286 327.227 3.990 18.6.286 327.227 3.990 18.6.286 32.6.286												369,140
図書印刷費												29,44
リース料 支払手数料 譲会費 租税公課 雑費 186.8866 186.8866 1												37,63° 25,000
支払手数料 327,227 諸会費 14稅公課 報費 70,000 29,382 経常費用計 26,888,615 423,470 0 27,312,085 0 1,209,497 0 1,209,497 1,844,438 0 30,3 計価損益等調整前当期経常增減額 △ 7,058,315 △ 423,470 4,039,500 △ 3,442,285 620,000 1,455,223 0 2,075,223 1,781,062 0 2. 経常外增減額 △ 7,058,315 △ 423,470 4,039,500 △ 3,442,285 620,000 1,455,223 0 2,075,223 1,781,062 0 2. 経常外增減の部 ○ ○ ○ ○ 0 ○ 0 ○ ○ 0 ○ <td></td> <td>186,39</td>												186,39
諸会費 和税公課 経費用計 26.888.615 423.470 0 27.312.085 0 1.209.497 0 1.209.497 1 1.2												327,22
発養 用計 26.888.615 423.470 0 27.312.085 0 1.209.497 0 1.209.497 1.844.438 0 30.3	諸会費									3,990		3,990
経常費用計 26,888,615 423,470 0 27,312,085 0 1,209,497 0 1,209,497 1,844,438 0 30.3 計価損益等調整前当期経常増減額 △ 7,058,315 △ 423,470 4,039,500 △ 3,442,285 620,000 1,455,223 0 2,075,223 1,781,062 0 当期経常増減額 △ 7,058,315 △ 423,470 4,039,500 △ 3,442,285 620,000 1,455,223 0 2,075,223 1,781,062 0 2. 経常外増減の部 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0												70,000
評価損益等調整前当期経常増減額 △ 7,058,315 △ 423,470 4,039,500 △ 3,442,285 620,000 1,455,223 0 2,075,223 1,781,062 0 3 1 1,781,062 0 2 1,455,223 0 2,075,223 1,781,062 0 2 1,781,062 0 2 1,781,062 0 2 1,455,223 0 2,075,223 1,781,062 0 2 1,781,062 0 2 1,781,062 0 2 1,455,223 0 2,075,223 1,781,062 0 2 1,781,062 0 1,781,062 0 2 1,781,		00.000.045	400 470		07.010.005		1.000 100		1 000 107			29,38
当期経常増減額 △ 7,058,315 △ 423,470 4,039,500 △ 3,442,285 620,000 1,455,223 0 2,075,223 1,781,062 0 2. 経常外増減の部 0	1											
2. 経常外増減の部 0 <t< th=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>414,000</td></t<>												414,000
(1)経常外収益 0		△ 7,058,315	△ 423,470	4,039,500	△ 3,442,285	620,000	1,455,223	0	2,075,223	1,781,062	0	414,000
(2)経常外費用 0	2. 経常外増減の部											
当期経常外増減額 0 0 0 0 0 他会計振替額 998,504 △ 998,504 △ 998,504 当期一般正味財産増減額 △ 7,058,315 △ 423,470 4,039,500 △ 2,443,781 620,000 1,455,223 0 1,076,720 1,781,062 一般正味財産期首残高 △ 6,362,786 △ 652,040 18,898,247 11,883,421 2,247,265 2,247,266 4,494,531 194,951 一般正味財産期末残高 △ 13,421,101 △ 1,075,510 22,937,747 8,441,136 2,867,265 3,702,489 0 3,702,489 1,976,013 0 工 指定正味財産増減額 工 指定正味財産増減額 本 13,421,101 本 1,075,510 22,937,747 8,441,136 2,867,265 3,702,489 0 3,702,489 1,976,013 0	(1)経常外収益				0				0	0		(
当期経常外増減額 0 0 0 0 0 他会計振替額 998,504 △ 998,504 △ 998,504 当期一般正味財産増減額 △ 7,058,315 △ 423,470 4,039,500 △ 2,443,781 620,000 1,455,223 0 1,076,720 1,781,062 一般正味財産期首残高 △ 6,362,786 △ 652,040 18,898,247 11,883,421 2,247,265 2,247,266 4,494,531 194,951 一般正味財産期末残高 △ 13,421,101 △ 1,075,510 22,937,747 8,441,136 2,867,265 3,702,489 0 3,702,489 1,976,013 0 工 指定正味財産増減額 工 指定正味財産増減額 本 13,421,101 本 1,075,510 22,937,747 8,441,136 2,867,265 3,702,489 0 3,702,489 1,976,013 0	(2)経常外費用				0			_	0	0		(
他会計振替額 998,504 △ 998,504 当期一般正味財産増減額 △ 7,058,315 △ 423,470 4,039,500 △ 2,443,781 620,000 1,455,223 0 1,076,720 1,781,062 一般正味財産期首残高 △ 6,362,786 △ 652,040 18,898,247 11,883,421 2,247,265 2,247,266 4,494,531 194,951 一般正味財産期末残高 △ 13,421,101 △ 1,075,510 22,937,747 8,441,136 2,867,265 3,702,489 0 3,702,489 1,976,013 0 工 指定正味財産増減額 □ 1,276,013 <t< th=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td>n</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td><td>0</td><td></td><td>(</td></t<>					n				0	0		(
当期一般正味財産増減額 △ 7,058,315 △ 423,470 4,039,500 △ 2,443,781 620,000 1,455,223 0 1,076,720 1,781,062 一般正味財産期首残高 △ 6,362,786 △ 652,040 18,898,247 11,883,421 2,247,265 2,247,266 4,494,531 194,951 一般正味財産期末残高 △ 13,421,101 △ 1,075,510 22,937,747 8,441,136 2,867,265 3,702,489 0 3,702,489 1,976,013 0 Ⅱ 指定正味財産増減額 □ <td< th=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td>Ü</td><td></td><td></td><td></td><td>A 998 504</td><td></td><td></td><td></td></td<>					Ü				A 998 504			
一般正味財産期首残高 △ 6,362,786 △ 652,040 18,898,247 11,883,421 2,247,265 2,247,266 4,494,531 194,951 一般正味財産期末残高 △ 13,421,101 △ 1,075,510 22,937,747 8,441,136 2,867,265 3,702,489 0 3,702,489 1,976,013 0 Ⅱ 指定正味財産増減額 □		A 7.050.015	A 400 470	4 020 E00		620,000	1 /55 000	^				414.00
一般正味財産期末残高 △ 13,421,101 △ 1,075,510 22,937,747 8,441,136 2,867,265 3,702,489 0 3,702,489 1,976,013 0 Ⅱ 指定正味財産増減額			· ·			·		0	.,		•	414,000
Ⅱ 指定正味財産増減額												16,572,903
	一般正味財産期末残高	△ 13,421,101	△ 1,075,510	22,937,747	8,441,136	2,867,265	3,702,489	0	3,702,489	1,976,013	0	14,119,638
当期指定正味財産増減額 0 0	Ⅱ 指定正味財産増減額											
	当期指定正味財産増減額				0	0			0	0		(
指定正味財産期首残高 0 4,530,000 4,530,000 0					0	4,530,000			4,530,000	0		(
指定正味財産振替額 0												
指定正味財産期末残高 0 0 0 0					0							(
		A 40 454 151	A 4 0== = : :	00.00==::	_		0.705 :		·	·	-	
Ⅲ 正味財産期末残高	Ⅲ 正味財産期末残高	△ 13,421,101	△ 1,0/5,510	22,937,747	8,441,136	7,397,265	3,/02,489	0	8,232,489	1,976,013	0	14,119,638